

『聖隷社会福祉研究』投稿規程

1. 投稿資格は投稿時において本学会の会員であることとする。共著の場合、共著者についても学会員であることが望ましい。共著者が非学会員の場合、筆頭執筆者は本学会の会員とする。
2. 原稿の種類は総説、論文、研究ノート、調査報告、資料、書評、その他とする。また編集委員会の決定により特集を組むことができる。なお、論文掲載の採否は、査読を経て、学会誌編集委員会が決定する。
3. 編集委員会の判定により、原稿の修正あるいは原稿の種類の変更を著者に求めることがある。
4. 原稿は未発表のものに限る。
5. 本誌に掲載された著作物の著者は、その著作物の複製権および公衆送信権を聖隷クリストファー大学社会福祉学会および聖隷クリストファー大学社会福祉学会が委託する機関が利用することを許諾する。ただし、著作者自身がこれらの権利を行使することを妨げない。

- 付則
1. 本規程は2007年12月15日から施行する。
 2. 2011年2月20日一部改定（なお査読については、2012年発行以降のものからとする。）

『聖隷社会福祉研究』執筆要領

1. 原稿のサイズは A4 版とする。原稿はワード・プロセッサを用いて作成するものとする。
2. 原稿 1 枚目（表紙）に表題（邦文および外国語）、著者名（漢字あるいはカタカナ、およびローマ字表記）、所属、キーワード（5 語以内）を邦語および外国語で標記する。頁設定は 40 字×36 行 1 段とする。
3. 原稿に抄録をつけることができる。抄録は邦文または外国語文で記し、原則として原稿 2 枚目に置き、長さはおおむね半頁以内とする。
4. 本文の頁設定は邦文の場合も外国語文の場合も原則として横書き、二段組とする（A4 版、21 字×36 行×2 段）。ただし、邦文縦書きにする場合は 25 字×22 行×2 段とする。また外国語文 1 段組にすることもできる。その場合、115 ストローク×37 行とする。
5. 論文の形式、および註（注）、文献表などの書式は著者が所属する学会の論文の形式に則るものとする。
6. 図表、写真を挿入する場合、本文中、欄外に図表の挿入箇所を赤字で記入する。図表、写真は、写真製版可能な明瞭なものとする。図表、写真の裏面に筆頭著者名、図表番号、上下指示矢印を明記する。
7. 原稿のコピーは 2 部提出する。原稿を保存した USB メモリーまたはコンパクト・ディスクを添付する。著者名、論文表題、ファイル名、保存形式を明記する。完全原稿の形で提出するものとする。
8. 原稿の長さは、原則として A4 版で 15 枚以内とする（表紙と抄録を除く。写真や図版を含める）。
9. 投稿原稿に利用したデータや事例等について、研究倫理上必要な手続きを経ていることを本文又は注に明記すること。また、記述においてプライバシー、権利侵害がなされないように細心の注意をなすこと。

付則 1. 本執筆要領は 2013 年 4 月 1 日から施行する。